

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和7年度第1回武蔵村山市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和7年11月11日（火） 午後3時30分から午後4時17分まで
開 催 場 所	301会議室（市役所3階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：被保険者代表 内野 和典、遠藤 政雄、島田 妙美、峯尾 和子 保険医代表 三條 治、永島 剛 公益代表 小峯 邦明、鈴木 明、須藤 千詠子 被用者保険等保険者代表 蛭田 悠平 欠席者：保険医代表 田島 譲、水野 真理 公益代表 鈴木 浩 事務局：市民部長、保険年金課長、保険年金課係長（国民健康保険係）、保険年金課主事（国民健康保険係）
報 告 事 項	なし
議 題	(1) 武蔵村山市国民健康保険運営協議会会長等選挙について ア 会長選挙について イ 会長代理選挙について (2) その他
配 布 資 料	・ 資料1 武蔵村山市国民健康保険運営協議会委員名簿 ・ 資料2 国民健康保険運営協議会における関係法令の抜粋 ・ 資料3 武蔵村山市における国民健康保険の現状 ・ 資料4 国保財政健全化変更計画書 ・ 資料5 令和7年度武蔵村山市国民健康保険運営協議会開催スケジュール（案）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題(1)ア： 会長は「公益代表 小峯委員」に決定した。 議題(1)イ： 会長代理は「公益代表 鈴木（浩）委員」に決定した。 議題(2)： 特になし。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容の一つにまとめる。）	（市 長） ～委嘱書の交付、挨拶～ （保険年金課長） ～委員の紹介と事務局職員の紹介～ ※会長を選出するまでの間、年長者である小峯委員に仮議長をお願いすることとした。 議題(1) 武蔵村山市国民健康保険運営協議会会長等選挙について ア 会長選挙について 【事務局説明要旨】 （保険年金課長） 会長選挙については、国民健康保険法施行令第5条第1項により、公益を代表する委員のうちから選ぶこととされており、委員全員で協議の上、会長を指名することを提案する。 【質疑・意見等】 （仮議長） 事務局からの説明は以上であるが、これに質疑等あるか。 （委員） 質疑等なし。 （仮議長） 質疑なしと認める。 選挙の方法については、委員全員で協議の上、指名推薦の方法を用いることにする。これに異議があるか。

	【質疑・意見等】 (委員) 異議なし。 (仮議長) 異議なしと認める。よって、選挙の方法は、指名推薦の方法を用いることに決定した。それでは委員の皆様から意見を願います。 (委員) 会長については実績のある小峯委員がよろしいかと思われる。 (仮議長) ただいま意見のあったとおり、小峯を会長の当選人としたい。これに異議があるか。 【質疑・意見等】 (委員) 異議なし。 (仮議長) 異議なしと認める。これをもって、仮議長の職務を解き、また会長として一言申し上げる。 ～会長から挨拶～ (議長＝会長) まず、会議録署名委員であるが、武蔵村山市国民健康保険運営協議会運営規則第12条の規定に基づき、被保険者代表として、内野委員、保険医代表として、三條委員、公益代表として、鈴木（明）委員を指名する。 イ 会長代理選挙について (議長＝会長) 選挙の方法については、会長選挙と同様に指名推薦の方法を用いることにする。これに異議があるか。 【質疑・意見等】 (委員) 異議なし。 (議長＝会長) 異議なしと認める。指名の方法は会長からの指名とする。これに異議があるか。 【質疑・意見等】 (委員) 異議なし。 (議長＝会長) 異議なしと認める。会長代理については、前期で3年間、会長代理を務めた実績のある、鈴木（浩）委員を会長代理に指名する。これに異議があるか。 【質疑・意見等】 (委員) 異議なし。 (議長＝会長) 異議なしと認める。ここで会議を休憩し、事務局において鈴木（浩）委員の意思を確認していただくこととする。 ～事務局が鈴木（浩）委員に会長代理の職を受諾することを確認～
--	--

	(議長＝会長) 会議を再開する。休憩中に事務局が本人に確認したところ、会長代理の職を受諾する意思確認が取れたことから、鈴木（浩）委員を会長代理とする。 議題(2) その他 (議長＝会長) 次に、「議題(2) その他」について、事務局から説明をお願いします。 【事務局説明要旨】 (保険年金課長) 事務局からは、資料2から資料5について説明する。 ※資料2から資料5に沿い、国民健康保険運営協議会の役割、武蔵村山市の国民健康保険の現状、国保財政健全化計画書及び今年度の会議の開催スケジュール案について説明を行った。 【質疑・意見等】 (議長＝会長) 説明について質疑等はあるか。 (委員) 法定外繰入の解消策として、第三期データヘルス計画が施策としてあると思われるが、その計画にある指標の達成状況などを、国民健康保険運営協議会に提示したことは過去にあるか。 (保険年金課長) 第三期データヘルス計画に係る資料の提示は行っていない。 (委員) 評価指標を示してもらうことで、こういった取組みがあって、こういった達成状況なのが見えると思われる。 また保険者の各種取組みにより点数が配分され、それに応じて補助金がもらえる保険者努力支援交付金を示すことで、より議論が深まると思われる。 (保険年金課長) 保険者努力支援交付金の内訳など示していきたいと考えている。 その他 【事務局説明要旨】 (保険年金課長) 次回の会議の開催日程は、市長からの諮問があった場合、資料5のとおり、12月23日（火）から12月25日（木）の間の3日間のいずれかで行いたいと考えている。 また、第3回及び第4回の会議についても、資料5のとおり進めたいと考えている。出席可能日については、机上に配布した日程調整表により、11月25日（火）までに回答をお願いしたい。 (議長＝会長) これにて、令和7年度第1回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会する。
--	---

会議の公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由（ ）	傍聴者： 0 人
-------------	--	----------

会議録の開示・非開示の別	☒ 開示 ☐ 一部開示（根拠法令等： ） ☐ 非開示（根拠法令等： ）
--------------	---

庶務担当課	市民部 保険年金課（内線：132）
-------	-------------------